

第26回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月29日(金) 午後1時20分

2. 場 所 大樹町役場委員会室(3階)

3. 出席委員 12名

1	三木 隆志	2	金曾 浩文		
		5	乙部 毅博	6	竹内 稔
7	水野 敦	8	岩岡 栄一	9	金曾 千春
10	鈴木 敏文	11	寺嶋 誠一	12	牧田 日出男
13	太田 福司	14	穀内 和夫		

4. 欠席委員 2名

3	辻本 一夫
4	太田 勝義

5. 議事日程

日程第1 農業委員会業務報告について

日程第3 議案第23号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

6. 事務局 清原局長、薩田係長

7. 閉会時間 午後1時45分

8. 会議の概要

穀内会長	<p>ただ今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、第26回、大樹町農業委員会、総会を開きます。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において、2番・金曾 浩文委員、5番・乙部 毅博委員を指名いたします。</p>
------	--

	<p>日程第1、大樹町農業委員会業務報告を行います。事務局より内容説明を求めます。</p>
清原局長	<p>それでは、7月31日開催の第25回総会以降に行われました業務等につきまして報告いたします。</p> <p>1の会議関係では、8月2日、南十勝農業委員会委員パークゴルフ大会練習会1を広尾町で行い、穀内会長以下、委員5名と事務局3名が参加しております。</p> <p>8月9日、南十勝農業委員会委員パークゴルフ大会練習会2を広尾町で行い、穀内会長以下、委員12名と事務局2名が参加しております。</p> <p>8月16日、会長杯パークゴルフ大会を広尾町、懇親会を橙で開催し、穀内会長以下、委員13名と事務局3名が参加しております。</p> <p>8月20日、南十勝農業委員会委員パークゴルフ大会練習会3を広尾町で行い、穀内会長以下、委員7名と事務局1名が参加しております。</p> <p>8月22日、南十勝農業委員会委員等研修会が広尾町で開催され、穀内会長以下、委員11名と事務局3名が参加しております。団体戦で平成26年以来、11年ぶりの優勝の栄冠に輝きました。また、個人戦では、穀内会長が優勝、金曾浩文委員が第4位、寺嶋委員が第5位、竹内委員が61で第10位に入賞となりました。</p> <p>次に2番「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」です。今月の報告は7件です。内容等を審査し、適格法人であることを確認しております。</p> <p>次に3の「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の延長について」です。旧農業経営基盤強化促進法第18条に定められていた農用地利用集積計画は、借主と貸主と町が協議の上、三者で合意があった場合は、集積計画を延長することができるかとされております。これに基づき、今回、11件の集積計画の延長を行いましたので、ご報告いたします。資料2を添付しております。</p> <p>最後に4のその他で8月15日基準日の作況調査につきまして、調査結果資料3を添付しておりますので、後程、お目通し願います。</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p>
穀内会長	<p>報告が終わりました。報告の内容について質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認め、以上で業務報告を終わります。</p> <p>日程第2、議案第23号、「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」申請番号1番から2番の件を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。</p>
清原局長	<p>それでは、議案第23号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の提案説明を申し上げます。</p> <p>これまで、旧農業経営基盤強化促進法第18条に定められていた農用地利用集積計画が、令和7年4月1日からの地域計画の開始を受けて、農用地利用集積等促進計画に移行するものです。</p> <p>流れとしましては、まず、市町村が集積等促進計画案を作成し、農業委員会に意見を求めます。今は、この段階です。これを受け、農業委員会は本総会にて審議し、決定した際は、農地中間管理機構(=農地バンク=北海道農業公社)に、本計画を定めることを要請します。最終的に、農地中間管理機構が本計画を決定し、市町村に対して認可申請を行うと、これをもって即日公告とな</p>

	<p>り、計画が決定となります。</p> <p>今回ご審議頂きます申請は2件です。内訳は、所有権の移転が2件となっております。つきましては、計画案について、ご審議方よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>それでは申請番号1番から2番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
薩田係長	<p>申請番号1番 所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は169,068㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。この、あっせん会議は、4月18日に岩岡班長 他2名により実施しております。</p> <p>申請番号2番 所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。この、あっせん会議は、4月21日に辻本班長 他4名により実施しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>次に、申請番号1番について、あっせん班より地域調整報告を求めます。第1班・班長、岩岡 栄一 委員から報告願ひます。</p>
岩岡委員	<p>申請番号1番につきましては、売買等事業におけるあっせんの申し出あり、各農事組合に周知し、借主を決定しました。賃借料につきましては、4月18日のあっせん会議で売買価格を決定し、売買価格の1%が賃借料となることについて了承を得ております。ご審議の程、よろしくお願ひします。</p>
穀内会長	<p>次に、申請番号2番について、あっせん班より地域調整報告を求めます。第2班・辻本班長が欠席のため、牧田 日出男 委員から報告願ひます。</p>
牧田委員	<p>申請番号2番につきましては、売買等事業におけるあっせんの申し出あり、各農事組合に周知し、借主を決定しました。賃借料につきましては、4月21日のあっせん会議で売買価格を決定し、売買価格の1%が賃借料となることについて了承を得ております。ご審議の程、よろしくお願ひします。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑ないとき)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。これより議案第23号、「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」申請番号1番から2番の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議ないとき)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。次に連絡事項に入ります。事務局より説明します。</p>
清原局長	<p>次回の総会につきましては、9月29日月曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
穀内会長	<p>以上をもって、第26回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

大樹町農業委員会

令和7年8月29日

会 長 穀内 和夫

委員(2 番) 金曾 浩文

委員(5 番) 乙部 毅博